## 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部予防課消防設備係 電話 3212-2111

## 事務名 住宅用火災警報器設置届

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》

11 3	《事務処理ノロー図》			《事務処理ノロー図の説明》		
		標準処理期間即	時	項番	項目	説明
届	届出(2部 <sup>※1</sup> ) 〇	副本返付(1部) <sup>※2</sup> 〇		1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないか どうか、添付書類がそろっているかどう かを審査します。
者				2	受付	形式審査が終了したら、正本及び副本に受付印を押印します。
消防署予防課	<b>V</b> 即時 ○	<b>→</b> ○ 受付		3	副本返付 (又は審査結果通知	届出書のうち1部を副本として届出者 に返却します。(東京共同電子申請・届出 サービス利用時を除く)。 なお、指導事項がある場合は、合わせて 届出者に通知します。
課・出張所	形式審査  ※1 東京共同電子申請・届出サービスにより届出した場合は除きます。  ※2 東京共同電子申請・届出サービスにより届出した場合は、審査結果通知を送信します。		きす。			